

14th

第14期 事業報告
招集ご通知添付書類



目次

株主の皆様へ	1
事業報告	4
1. 会社の現況に関する事項	4
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社役員に関する事項	12
4. 会計監査人に関する事項	16
5. 業務の適正を確保するための 体制の整備および運用に関する事項	17
計算書類／監査報告書	20
顧客満足度／中期経営戦略	24



STARFLYER

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2016年3月16日、就航10周年を迎えました。多くの皆様のご支援や励ましの声に支えられ、安全運航を続けることができました。

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）は、前期中に新たに売り出した運賃「そら旅」シリーズと既存の「STAR」シリーズとで、顧客層を明確にして販売促進に努めました。原油価格が大幅に下落したことも追い風となり、利益面においては過去最高益を達成することができました。

この結果を受け、創業以来初となる、期末の配当金（記念配当）を1株あたり20円（年間も同額）とさせていただきたいと考えております。

このたび、2015年度から2020年度までの中期経営戦略「らしさ」の追求2020」の2016年度ローリング版を策定いたしました。2018年度以降の新規路線開設に向けて、準備に着手してまいります。

当社は北九州市に拠点を構え就航を目指すにあたり、既存の航空会社とは一線を画す『感動のあるエアライン』になろうという大きな目標を掲げました。まず「安全」を確保した上で、こころに響くホスピタリティを実践し、お客様から選ばれる航空会社として、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2016年6月



代表取締役社長執行役員

松石禎己

2015年度は減収のなかで過去最高益となりました。

当事業年度（2015年度）は、航空運送事業収入が340億9,700万円（前期比100.8%）と、増収を確保できました。附帯事業収入は3億5,300万円と5億5,100万円の減収となりました。附帯事業の空港ハンドリング受託事業を戦略的に縮小することを決定し、2015年9月末までに、北九州空港以外での業務を終了しました。

集客が順調に推移したことと、費用についてもおおむねコントロールできたことから、原油価格、為替の影響を除いたベースでも、当初業績予想（営業利益3億8,000万円）を超える営業利益が確保できました。

当事業年度については、これに加え、原油価格の大幅な低下があったため、過去最高益となりました。

新商品などの取り組みは？

当事業年度は、「スター学割」をリニューアルし、満12歳以上24歳未満の方限定の「スターユース」を設けました。これにより、若年層の販売促進を強化していきます。また、満65歳以上の方限定の「スターシニア」については当日までの予約ができるようにし、よりご利用いただきやすくなりました。

当社が主基地としている北九州空港は、数少ない24時間空港であり、まだまだポテンシャルがあります。2015年7月より、北九州空港と福岡地区をつなぐエアポートバスが運行を開始しました。深夜早朝の福岡地区との交通手段が確保され、当社便の利便性がより一層高まりました。

満12歳以上、24歳未満のための新運賃 WEBで買える!!

スターユース

大好評発売中!!

STARFLYER

東京(羽田)から博多・天神への最終便
羽田 22:55 出発!

22:55発 SFJ95 東京(羽田) 110分 9,500円~ 北九州空港 0:35着 0:55発 リムジンバス 90分 1,000円 博多・天神 2:25着

天神・博多から東京(羽田)への始発便
羽田 7:00 到着!

3:20発 リムジンバス 天神・博多 90分 1,000円 北九州空港 4:50着 5:30発 SFJ70 90分 9,500円~ 東京(羽田) 7:00着

期末の株主通信（報告書）廃止のお知らせ

この度、定時株主総会終了後にお送りしておりました期末の株主通信（報告書）の送付を取りやめ、「事業報告（定時株主総会招集ご通知添付書類）」と合冊することといたしました。なお、中間期の株主通信（中間報告書）につきましては、従来どおり発行する予定です。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

就航 10 周年を迎えました



これからの 10 年も、あなたの「物語」のそばに。

私たちは単にお客様を乗せているのではありません。たくさんのお客様の「物語」を乗せています。お客様一人一人の周りには家族や友人、同僚がいて、お客様が主人公の「物語」が現在進行形です。だから、絶対に安全にお届けしなければならない。そして、より快適で素敵な時間を楽しんでいただきたい。たくさんの方に支えられて、私たちスターフライヤーは 2016 年 3 月 16 日、就航から 10 周年を迎えました。これからもたくさんの方の希望を乗せて、楽しみを乗せて、安全でより快適な空の「物語」をお届けしていきます。

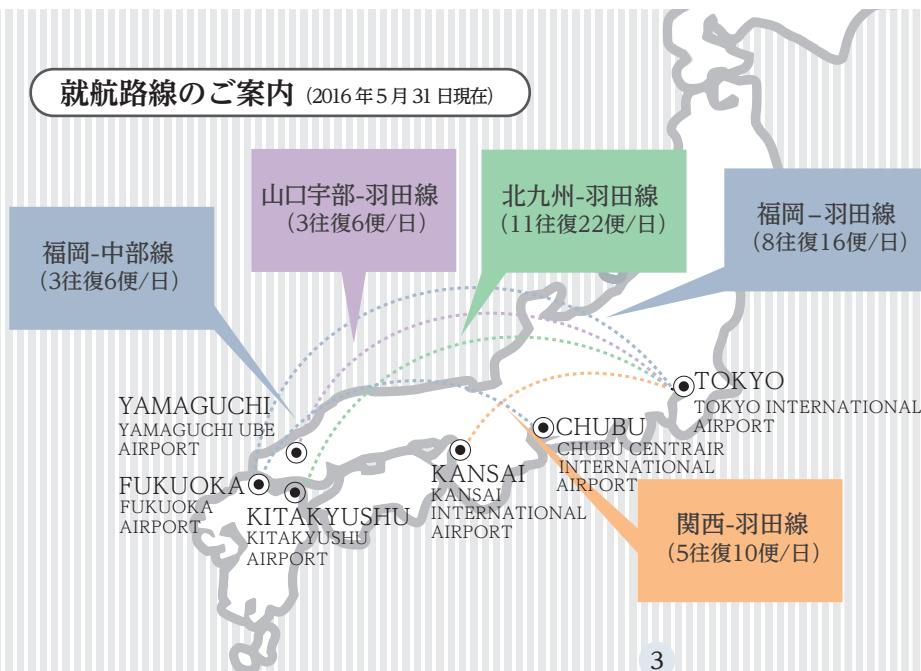


2016/3/13 STARFLYER'S HOME PARTY



2016/3/16 就航 10 周年記念パーティー

就航路線のご案内 (2016 年 5 月 31 日現在)



コードシェア

すべての路線で全日本空輸株式会社 (ANA) とのコードシェア(共同運航)を実施。販売座席数は両社で固定のため、一方の便が満席の場合でも、他方の便に空席がある場合がございます。

羽田空港におけるターミナルのご案内

コードシェア対応等も考慮して、目的地によって羽田空港のターミナルが分かれております。

第1ターミナル

北九州-羽田線

第2ターミナル

関西-羽田線

福岡-羽田線

山口宇部-羽田線

第2ターミナルでのご搭乗手続きは2階 ANA カウンター (全ての ANA カウンター、ANA 自動チェックイン機) で承ります。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。原油価格相場は下落傾向で推移したものの、為替相場が一時円安に進むなど、一進一退の状況が続きました。このような状況下、当社は、前事業年度までの「S F」経営合理化計画2013-2014」を完了し、当事業年度を初年度とする新中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」を策定し、この実現に取り組んでまいりました。

「らしさ」の追求2020」では、“スターフライヤーらしさ”を追求し質にこだわることでお客様に選ばれる企業となることを目指し、当初の2年間（平成27年4月～平成29年3月）においては「成長への基盤づくり」を行うこととしております。

就航路線の状況につきましては、前事業年度末に実施した路線再編の結果、当事業年度末における路線便数は国内定期便1日当たり5路線30往復60便となりました。

(平成28年3月31日現在)

路線	便数（1日当たり）	備考
国内定期路線		
北九州－羽田線	11往復22便	平成27年3月より1往復減便
関西－羽田線	5往復10便	
福岡－羽田線	8往復16便	平成26年10月より3往復減便 平成27年3月より1往復増便
福岡－中部線	3往復6便	
山口宇部－羽田線	3往復6便	平成26年10月より新規就航
合計	30往復60便	

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しております。前事業年度中に保有機材数が1機減少したことに加え当事業年度は積極的に夜間早朝の臨時便運航に取り組んだことにより、当事業年度の1機材当たりの稼働率は上昇しましたが、就航率については前年同期とほぼ同じ高い水準を維持し、定時出発率については前年同期を超える数値を達成いたしました。

項目	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	増減率
就航率 (%)	98.8	98.4	△0.4pt
定時出発率 (%)	90.9	93.5	+2.6pt

旅客状況につきましては、前事業年度に実施した路線再編ならびに全日本空輸株式会社とのコードシェア比率が高まったことなどにより、提供座席キロ（自社販売分）は1,852,475千席・km（前年同期比8.0%減）となりました。

当社は、前事業年度末ご搭乗分から新たに運賃種別「そら旅」シリーズの販売を開始しました。当事業年度は、ビジネス向けの「STAR」シリーズとレジャー向けの「そら旅」それぞれの販売促進に努めました。集客は順調に推移し、有償旅客数は131万9千人（前年同期比6.7%減）、座席利用率は68.0%（同0.3ポイント増）となりました。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減率
有償旅客数（人）	1,414,582	1,319,206	△6.7%
有償旅客キロ（千人・km）	1,363,102	1,259,404	△7.6%
提供座席キロ（千席・km）	2,014,638	1,852,475	△8.0%
座席利用率（%）	67.7	68.0	+0.3pt

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
 2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。
 3 提供座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

なお、附帯事業のうち空港ハンドリング受託業務については、福岡空港については平成27年3月末をもって、羽田空港については平成27年9月末をもって終了いたしました。

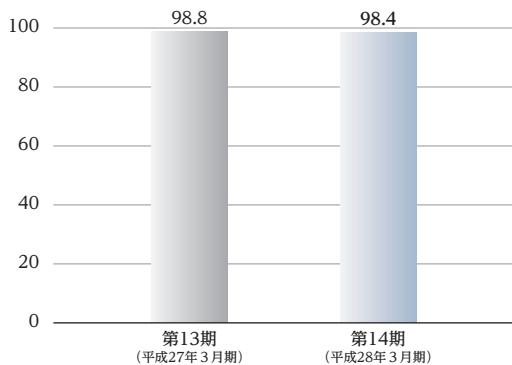
費用面につきましては、原油価格の下落により燃油費が大きく減少しましたが、一方で円安の進行により外貨建ての航空機材費および整備費等が増加しました。また、保有機材数の減少により航空機材費等が減少しましたが、旅行代理店等に対する販売手数料や、人件費の増加などがありました。これらにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、32,419百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業収入は34,451百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は2,032百万円（前年同期比722.2%増）となりました。また、円安をヘッジするデリバティブ取引による為替差益を営業外収益として計上したことなどにより経常利益は2,650百万円（前年同期比194.0%増）となりました。

また、特別損失として航空機予備部品等の除却による固定資産除却損を計上したことや、繰延税金資産を計上したことなどにより、当期純利益は2,558百万円（前年同期比493.4%増）となりました。

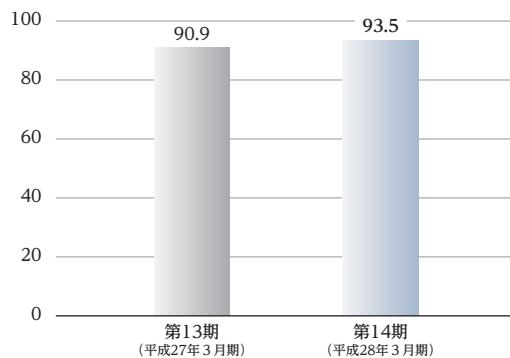
就航率

(%)



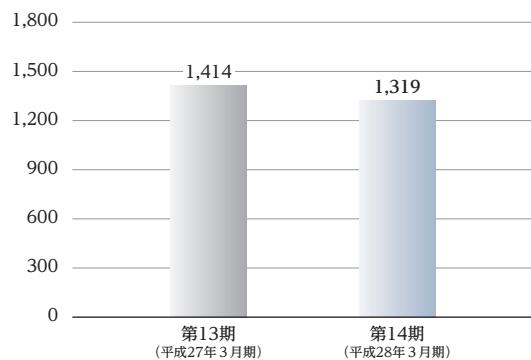
定時出発率

(%)



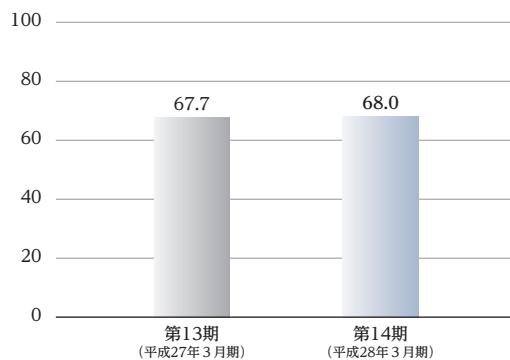
旅客数

(千人)



利用率

(%)



(2) 設備投資の状況

設備・施設面につきましては、「成長への基盤づくり」に資すると考えられる設備投資は積極的に行う方針とし、当事業年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）の総額は422百万円となりました。その主なものは航空機材（航空機予備部品等）およびソフトウェアであります。平成28年3月には、就航10周年を記念して、北九州空港および羽田空港第1ターミナルにおける旅客カウンタをリニューアルしました。

当事業年度末における航空機材の保有機材数は9機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320を使用しております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、1,182百万円の長期借入金（流動負債および固定負債合計）、1,626百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。なお、リース債務につきましては、約定弁済のほか平成28年3月に800百万円の一部期限前返済を行っております。

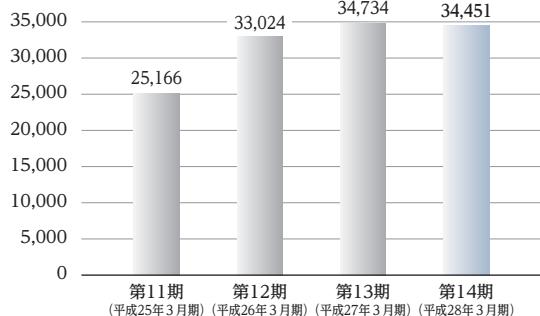
これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は8,594百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第11期 平成25年3月期	第12期 平成26年3月期	第13期 平成27年3月期	第14期 (当事業年度) 平成28年3月期
営業収入 (千円)	25,166,539	33,024,060	34,734,267	34,451,155
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	47,959	△2,664,789	901,777	2,650,836
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	287,637	△3,040,420	431,178	2,558,695
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	100.37	△1,061.00	150.47	892.92
総資産 (千円)	17,078,938	24,124,172	21,543,794	20,051,651
純資産 (千円)	4,825,070	1,919,488	2,110,818	4,240,109
1株当たり純資産 (円)	1,683.77	669.83	736.62	1,479.71

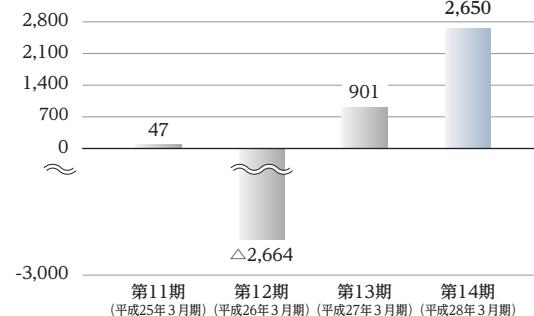
営業収入

(百万円)



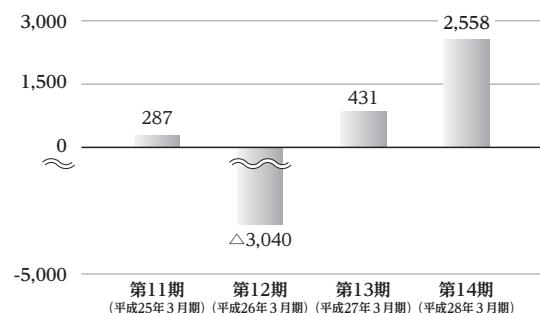
経常利益または経常損失

(百万円)



当期純利益または当期純損失

(百万円)



総資産・純資産

(百万円)



(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、ならびに山口宇部－羽田線を運航しております。

(6) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

本社・北九州空港支店	北九州市小倉南区空港北町6番
羽田空港支店・東京支店	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
関西空港所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
福岡空港所	福岡市博多区下臼井767番1
中部空港所	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
山口宇部空港所	山口県宇部市沖宇部625番地

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
620名	47名増	37.6歳	4.4年

（注）従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社親和銀行	172,200
株式会社もみじ銀行	165,190
株式会社商工組合中央金庫	146,880
株式会社西日本シティ銀行	140,000
株式会社鹿児島銀行	130,000
株式会社大分銀行	120,000
株式会社北九州銀行	110,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	110,000
株式会社りそな銀行	66,664
株式会社みずほ銀行	55,000

(9) 会社の経営の基本方針

当社は、「安全運航」を至上の責務とし、安全・確実な輸送（旅客・貨物）と快適かつ質の高い移動空間・サービスの提供に努め、他社にはない新たな価値を創造し、企業理念である『感動のあるエアライン』を目指してまいります。

企業理念

私たちは、
安全運航のもと、
人とその心を大切に、
個性、創造性、ホスピタリティをもって、
「感動のあるエアライン」であり続けます。

行動指針

1. 安全運航に徹します。
2. 自らの仕事に責任と誇りをもちます。
3. お客様の視点から発想し、創造します。
4. 仲間とともに輝き、ともに挑戦します。
5. 感謝の気持ちと謙虚さをもって、人と社会に接します。

(10) 対処すべき課題

航空業界における競争環境は、大手航空会社および中堅航空会社の更なる攻勢やLCC（格安航空会社）の規模拡大等により、ますます厳しさを増すと考えられます。

このような状況のなか、当社は、経営基盤を一層強化するとともに、他社との差別化を図ることが重要だと考えております。平成28年3月期を初年度とする中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」では、当初の2年間（平成27年4月～平成29年3月）をPhase Iと名付け、将来の収支向上に向けて経営基盤の強化などに努める期間としております。

次期においては、次の事項を確実に遂行し、経営基盤の強化と成長への基盤づくりをおこないます。

① Phase Iの最終年度として、引き続き成長への基盤づくりを進める

- ・お客様の購入利便性の向上
- ・レベニューマネジメントシステムの最大活用
- ・就航率、定時出発率の高い水準の維持
- ・社員教育 等

② Phase II（平成29年度以降）の持続的成長に向けた取り組みに着手する

- ・平成30年度受領予定の航空機の仕様決定
- ・平成30年度以降の新規就航路線の本格検討 等

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式総数 2,865,640株（自己株式137株を含む）
- (3) 株主数 2,989名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
ANAホールディングス株式会社	514,700	17.96
TOTO株式会社	140,000	4.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	113,486	3.96
株式会社安川電機	90,660	3.16
北九州エアターミナル株式会社	80,000	2.79
九州電力株式会社	70,000	2.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	64,014	2.23
日産自動車株式会社	60,000	2.09
福山通運株式会社	55,014	1.92
羽田タートルサービス株式会社	42,680	1.49

（注）持株比率は、当社の発行済株式総数から自己株式137株を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
松石 禎己	代表取締役 社長執行役員 業務改善推進プロジェクト長 安全推進部、監査部、CS推進部、 総務人事部管掌	
大石 博通	取締役 執行役員 羽田空港担当 運送客室本部管掌	
岩屋 泰宏	取締役 執行役員 運航本部長 安全統括管理者 整備本部管掌	
柴田 隆	取締役 執行役員 経営企画本部長 情報取扱責任者 営業本部管掌	
斉藤 淳	取締役	北九州高速鉄道(株) 代表取締役社長
峯口 秀喜	取締役	全日本空輸(株) 人事部付休職 ANAホールディングス(株) 出向 グループ経営戦略室 経営企画部 副部長
前原 典幸	取締役	TOTO(株) 総務本部 総務本部長 北九州エアターミナル(株) 社外取締役 (株)リーガロイヤルホテル小倉 社外 取締役
目原 弘一	取締役	(株)安川電機 人事総務部総務グループ長 (株)ドーエイ 取締役 (株)福岡ソフトウェアセンター 社外監査役
石丸 靖彦	常勤監査役	
篠原 龍己	監査役	第一交通産業(株) 監査役
片山 憲一	監査役	北九州エアターミナル(株) 代表取締 役社長 公立大学法人北九州市立大学 理事 学校法人西日本工業学園 西日本工 業大学 評議員 ギラヴァンツ北九州持株会 理事長 一般社団法人小倉織 理事

- (注) 1. 取締役斉藤淳氏、峯口秀喜氏、前原典幸氏および目原弘一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役篠原龍己氏および片山憲一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役斉藤淳氏、前原典幸氏および目原弘一氏ならびに監査役篠原龍己氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。

-
4. 取締役前原典幸氏および取締役目原弘一氏は、平成27年6月24日開催の第13期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
 5. 監査役石丸靖彦氏および監査役片山憲一氏は、平成27年6月24日開催の第13期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
 6. 取締役生山武史氏および監査役奥野照章氏は、平成27年6月24日付で退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額 (千円)	摘要
取締役 (うち社外取締役)	4人 (一人)	40,978 (-)	
監査役 (うち社外監査役)	2人 (1人)	10,860 (2,400)	
合計	6人	51,838	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況等 (他の法人等の業務執行者又は社外役員等)

(平成28年3月31日現在)

氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先法人等と 当社との関係
斉藤 淳	北九州高速鉄道株式会社	代表取締役社長	—
峯口 秀喜	ANAホールディングス 株式会社 (注)全日本空輸株式会社より 出向いたしております。	グループ経営戦略室 経営企画部 副部長	出資引受先
前原 典幸	TOTO株式会社	総務本部 総務本部長	航空券の売買 出資引受先
	北九州エアターミナル 株式会社	社外取締役	空港施設の賃貸借 出資引受先
	株式会社リーガロイヤ ルホテル小倉	社外取締役	—
目原 弘一	株式会社安川電機	人事総務部 総務グループ長	航空券の売買 出資引受先
	株式会社ドーエイ	取締役	—
	株式会社福岡ソフトウ エアセンター	社外監査役	—

②社外監査役の重要な兼職の状況等（他の法人等の業務執行者又は社外役員等）

（平成28年3月31日現在）

氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先法人等と当社との関係
篠原 龍己	第一交通産業株式会社	監査役	出資引受先
片山 憲一	北九州エアターミナル株式会社	代表取締役社長	空港施設の賃貸借 出資引受先
	公立大学法人北九州市立大学	理事	—
	学校法人西日本工業学園 西日本工業大学	評議員	—
	ギラヴァンツ北九州持株会	理事長	—
	一般社団法人小倉織	理事	—

③各社外役員のための主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齊藤 淳	当事業年度開催の取締役会には、16回中すべてに出席し、主に社外からの経営責任監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	峯口 秀喜	当事業年度開催の取締役会には、16回中14回に出席し、主に合理的な事業計画立案・遂行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	前原 典幸	社外取締役就任後開催の取締役会には、12回中10回に出席し、主に経営上の問題に対する現実に即した対応の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	目原 弘一	社外取締役就任後開催の取締役会には、12回中10回に出席し、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	篠原 龍己	当事業年度開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に経営に関する説明責任の観点から、議案・審議等について適宜意見を表明しております。
監査役	片山 憲一	社外監査役就任後開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に経営責任監視および合理的な事業計画実行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成27年5月1日開催の取締役会において内容を一部改定いたしております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「安全運転とともにコンプライアンス（法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範に基づき良識をもって行動すること）を経営の基本とする」としたコンプライアンス規程の精神を役職員の行動の礎とする。
- ・コンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。
- ・経営者直属の内部監査部門である「監査部」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行う。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）を設け、その運用は、当社監査部が所管する。
- ・当社グループの役職員は、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）により、不正行為等について直接に当社監査部または外部弁護士に対して通報または相談を行うことができる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止および情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。
- ・当社グループは、「リスク管理規程」を制定し同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。
- ・取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、経営会議（原則として毎週1回開催）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ・取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」および「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に従い、グループ各社の事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行わせるとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとする。
 - ・ 当社グループは、「コンプライアンス規程」を制定し、業務の適正性を確保するため当社グループの全ての役職員に周知徹底する。
 - ・ 当社コンプライアンス委員会は、当社グループを一体的に掌握し活動を行う。
 - ・ 当社は、当社グループにおける意思決定、指揮命令系統、権限その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
 - ・ 子会社の主要な取締役および監査役は当社の関連部門の職員および監査役が兼務していることから、子会社において重要な事象が発生した場合、当社は当該子会社の取締役会を通じて速やかに報告を受ける。
 - ・ 監査役および監査部は、当社グループを対象に監査役監査およびグループ内部監査を実施する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社グループの役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取り組む。
 - ・ 取締役会および監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視・監督の責任を負う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および執行役員は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的とその業務の執行状況を報告することとする。
 - ・ 当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要事実が発見された場合、所管部門は、直ちに監査役に報告を行う。
 - ・ 監査役は、上記のほか必要に応じ、当社グループの役職員に対し、業務の報告を求める。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、3名以上の監査役で構成され、その半数以上を社外監査役とする。
 - ・ 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき監査役監査を実施する。
 - ・ 監査役は、必要に応じ、経営者および各部門長等との情報・意見の交換を行う。
 - ・ 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ・ 監査役会が独立の外部専門家を顧問とすることを求めた場合、当社は監査役会の職務の執行に必要ないと認められる事案を除きその費用を負担する。
 - ・ 会計監査については、会計監査人である監査法人により、独立した立場から監査業務が執行されるものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない方針を堅持する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、当社グループ全体で毅然とした対応をとるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度においては、主に以下の取り組みを行いました。

- ・ 当社グループは、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を1回開催し、コンプライアンス推進に関する活動方針の決定と、コンプライアンスに関わる問題の把握と改善を行いました。
- ・ 当社グループは、「リスク管理規程」の下で策定された「自然災害対応要領」に基づき、大規模自然災害発生時における安否確認模擬訓練を実施しました。
- ・ 当社は「安全管理規程」に従い、フライトセーフティレビュー委員会を6回開催し、「安全管理システム」が正しく機能し、運航の安全を確保するための事業運営方針である「安全憲章」および「安全運航のための行動指針」が業務全般にわたる具体的な行動に結びついていることの確認を行いました。
- ・ 当社は取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を十分な審議を経て決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。
- ・ 当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、相互情報交換を行い、また経営会議や取締役会等の重要会議に出席し、また稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図りました。

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

単位：千円

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	7,941,596	8,459,287	流動負債	6,158,652	8,073,303
現金及び預金	3,952,457	2,794,573	営業未払金	2,137,674	2,676,181
営業未収入金	1,943,633	2,019,674	1年内返済予定の長期借入金	736,242	1,182,637
商品	1,906	1,791	リース債務	796,467	821,473
貯蔵品	362,996	300,367	未払金	1,635,431	1,696,128
前払費用	448,522	421,043	未払法人税等	357,333	157,946
繰延税金資産	278,688	—	繰延税金負債	—	342,277
未収入金	687,441	1,763,434	前受金	2,814	22,947
その他	285,719	1,180,063	預り金	92,888	79,620
貸倒引当金	△19,770	△21,660	ポイント引当金	19,172	11,666
固定資産	12,110,054	13,084,506	その他	380,628	1,082,424
有形固定資産	10,622,986	11,605,359	固定負債	9,652,889	11,359,672
建物	82,112	66,234	長期借入金	634,700	1,370,942
構築物	8,108	6,288	リース債務	6,426,665	8,028,581
航空機材	770,397	751,399	繰延税金負債	—	14,184
機械及び装置	5,957	7,539	定期整備引当金	2,285,378	1,577,967
車両運搬具	7,710	17,038	資産除去債務	52,702	51,844
工具、器具及び備品	115,119	114,569	その他	253,442	316,151
土地	237,735	237,735	負債合計	15,811,541	19,432,976
リース資産	9,315,876	10,332,825	純資産の部		
建設仮勘定	79,966	71,729	株主資本	4,278,107	1,719,516
無形固定資産	333,389	298,655	資本金	1,250,027	1,250,027
商標権	3,200	4,800	資本剰余金	1,013,583	1,013,583
ソフトウェア	318,407	281,777	資本準備金	750,027	750,027
リース資産	2,572	5,840	その他資本剰余金	263,555	263,555
その他無形固定資産	9,210	6,237	利益剰余金	2,014,812	△543,883
投資その他の資産	1,153,678	1,180,491	その他利益剰余金	2,014,812	△543,883
関係会社株式	18,000	18,000	繰越利益剰余金	2,014,812	△543,883
出資金	310	310	自己株式	△315	△210
長期前払費用	11,559	14,835	評価・換算差額等	△37,997	391,301
繰延税金資産	41,333	—	繰延ヘッジ損益	△37,997	391,301
差入保証金	1,082,476	1,147,345	純資産合計	4,240,109	2,110,818
資産合計	20,051,651	21,543,794	負債及び純資産合計	20,051,651	21,543,794

損益計算書

単位：千円

科目	当期	前期 (ご参考)
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
営業収入	34,451,155	34,734,267
事業費	29,493,206	32,323,830
営業総利益	4,957,948	2,410,437
販売費及び一般管理費	2,925,908	2,163,281
営業利益	2,032,039	247,156
営業外収益	900,600	978,018
受取利息及び配当金	668	652
為替差益	889,720	958,872
その他	10,210	18,493
営業外費用	281,804	323,397
支払利息	249,860	289,871
その他	31,944	33,526
経常利益	2,650,836	901,777
特別利益	305	62,464
固定資産売却益	305	15,654
補助金収入	—	46,810
特別損失	36,820	399,423
固定資産除却損	36,820	36,479
事業構造改善費用	—	362,943
税引前当期純利益	2,614,320	564,818
法人税、住民税及び事業税	373,037	135,681
法人税等調整額	△317,412	△2,041
当期純利益	2,558,695	431,178

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田 靖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 尚宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山根 玄生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。
 - ④ 事業報告に記載されている関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社スターフライヤー 監査役会

常 勤 監 査 役 石 丸 靖 彦 ㊟
社 外 監 査 役 篠 原 龍 己 ㊟
社 外 監 査 役 片 山 憲 一 ㊟

以 上



2015 年度
JCSI
(日本版顧客満足度指数)
国内航空



顧客満足度 7年連続第1位

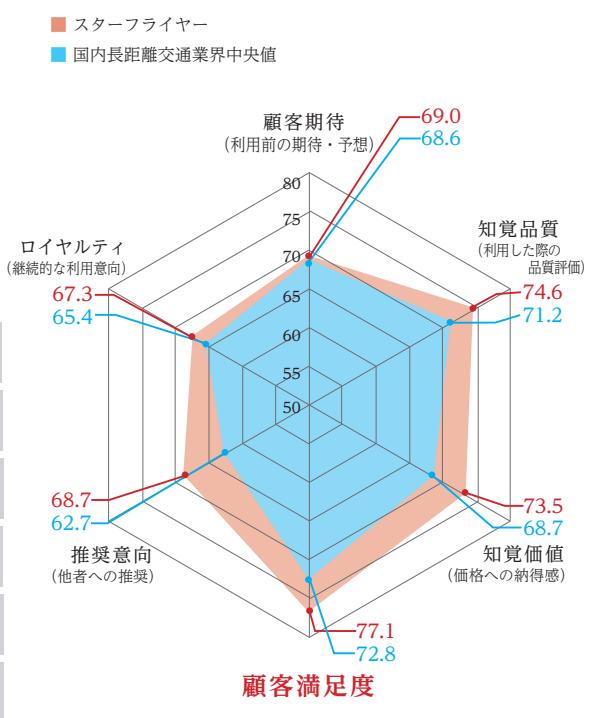
サービスを中心とする年間約 30 の業種、約 400 企業・ブランドのお客様評価

スターフライヤーは「2015 年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 調査」において、国内航空業種では第 1 回調査から 7 年連続で顧客満足度「第 1 位」の評価をいただきました。これは大変名誉なことであり、今まで支えてくださった皆様に心より御礼申し上げます。

2015 年度は「顧客満足度」のほか、「知覚品質」「知覚価値」「推奨意向」「ロイヤルティ」の指数で高評価を受けました。

これからも『感動のあるエアライン』スターフライヤーとして、お客様にご満足いただけるように、サービスの向上に努めてまいります。

顧客期待	サービスを利用する際に、利用者が事前に持っている企業ブランドの印象や期待・予想を示します。
知覚品質	実際にサービスを利用した際に感じる、品質への評価を示します。
知覚価値	受けたサービスの品質と価格とを対比して、利用者が感じる納得感、コストパフォーマンスを示します。
顧客満足	利用して感じた満足の度合いを示します。
推奨意向	利用サービスの内容について、肯定的に人に伝えるかどうかを示します。
ロイヤルティ	今後もそのサービスを使い続けたいか、もっと頻繁に使いたいかなどの再利用意向を示します。



JCSI (日本版顧客満足度指数) は、日本最大級の顧客満足度調査です

この調査は、サービス産業の競争力強化を目的とした国家的プロジェクトの中で開発され、約 30 業種、約 400 社の企業・ブランドを対象に、毎年、統計的な手法による総計 12 万人以上の利用者からの回答をもとに、客観性・信頼性を担保して実施する顧客満足度調査です。

中期経営戦略 2015-2020 "らしさ"の追求 2020

当社は、昨年度に策定した中期経営戦略「"らしさ"の追求 2020」を推進しておりますが、昨年度の取り組み状況やその進捗過程で明らかになった新たな課題を踏まえ、中期経営戦略「"らしさ"の追求 2020」の2016年度ローリング版を策定いたしました。

今年度は、中期経営戦略 Phase I の最終年度として、経営目標 2018 の達成に向けた基盤づくりとその強化を中心として取り組みます。

当社は、引き続き、“スターフライヤーらしさ”を追求し、質にこだわることで、他社にはない特徴的優位性を活かし、お客様に選ばれる企業をめざします。

中期経営戦略の全体像



中期ビジョン 2020

2020年度末にありたい姿

基本戦略	1	強いブランド作り
	2	お客様アプローチ
	3	最上級のホスピタリティ
	4	信頼・安心

"スターフライヤーらしさ"を追求し、
質にこだわることでお客様に選ばれる企業をめざします

一貫したイメージ訴求を行い、強いSFJブランドを作ります

- あらゆるシーンで調和の取れた形で訴求
- 適時な変化を取り入れ、当社の走り続けるイメージを想起

コアとなるSFJファンを増やします

- 従来の顧客層に加え、取込層を徐々に拡大
- SFJの強みと弱みを再確認し、各層へ異なるアプローチを展開

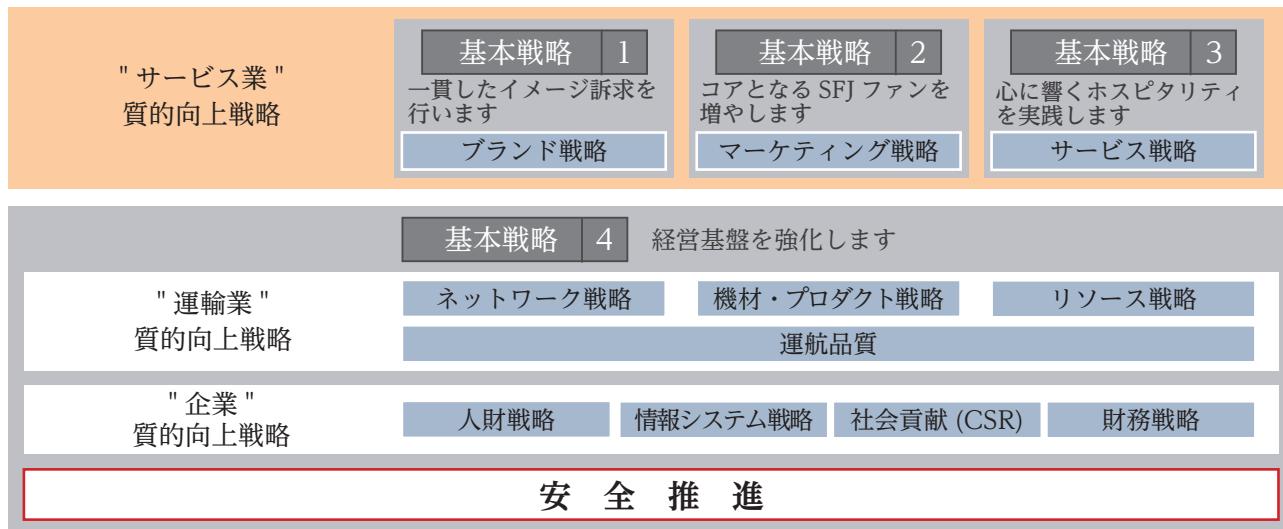
心に響くホスピタリティを実践します

- "上質で快適"・"親しみとぬくもり"をお客様に感じていただく
- 一人ひとりが考え、状況に応じた臨機応変な対応

経営基盤を強化します

- 運輸業として、企業として、これらの基本品質を向上
- 事業を通じた地域発展への貢献、地域への活発な情報発信

中期経営戦略における各個別戦略



各個別戦略と 2016 年度ローリング版の主な変更点

今回の中期経営戦略のローリングにあたり、当社では、「安全と CS (Customer Satisfaction)」は経営の基盤であるとの認識に立ち、中期経営戦略の見直しを行いました。主な変更点は以下の通りです。

安全推進

“安全”は当社の経営の根本であることを念頭に置き、スターフライヤーの安全文化の醸成を進めるために、体制の見直しや各種教育の推進を計画的に進めます。

CS

2015 年度に 7 年連続となる国内航空部門第 1 位の評価をいただきましたが、引き続き首位を継続できるようにサービス戦略を基軸に、さまざまな取り組みを進めます。

情報システム戦略 (新設)

リソース戦略の一部を発展的に分割し、今後の成長に向けた業務プロセスの改革と IT 基盤の強化を推進します。

ネットワーク戦略

本中期経営戦略の Phase II となる 2018 年度以降の新規路線開設をめざし、国際線も視野に入れたさまざまな調査や就航に向けた準備に着手します。

財務戦略

各種指標を設定し、強固な財務体質の構築に向け、純資産の積み上げを進めると共に、有利子負債削減に継続して取り組みます。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(電話照会先)	0120-782-031
	(ホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	電子公告によります。 https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。	

株式に関するお手続きについて

お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 単元未満株式の買取請求 配当金の受領方法 その他お手続きに関する事項 	株式をお預けの証券会社にお 問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031
<ul style="list-style-type: none"> 特別口座から証券会社の口座への振替申請 特別口座の残高照会 		
<ul style="list-style-type: none"> 支払期間経過後の配当金の支払い 	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031	



この印刷物は自然環境保護のために再生紙を使用しています。また、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。